

## 01 求められることは

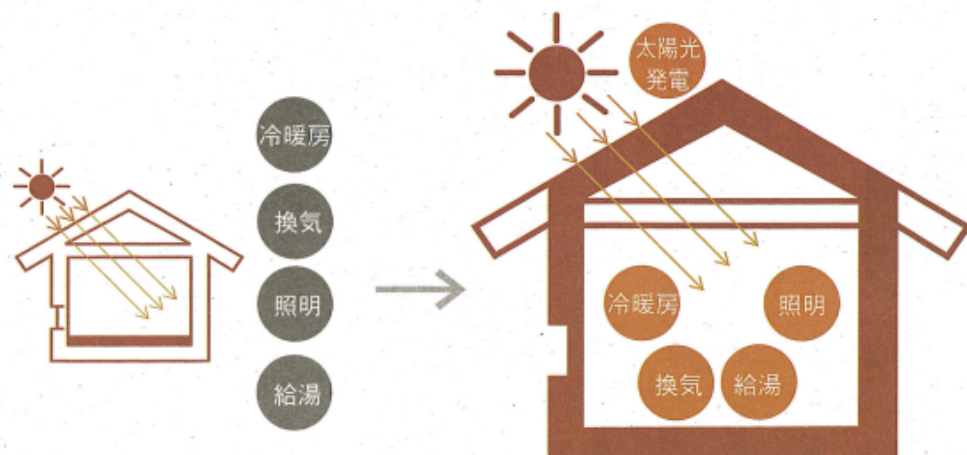
### ①日射熱の取得が少ない外皮※にすること

つまり…外から入ってくる熱により、室内の温度が上がらない家にする

(※外皮) 外気と接している屋根や外壁、窓や床など

### ②エネルギー消費の少ない家にする

つまり…省エネ効果の高い設備機器を設置する



2013年改正前の省エネ基準は…

1. 外から入ってくる日射熱の量は床面積あたりで評価していた。
2. 設備エネルギーの消費量は評価外だった。

新たな省エネ基準は…

1. 日射熱の量は床や外壁、窓など外皮総面積あたりで評価する。
2. 冷房や照明など、住宅で使う設備エネルギーの消費量にも基準を設けた。

現段階では、住宅以外の大規模な建物(延べ床面積2000平方メートル以上)のみ、②の一次エネルギー消費量の基準クリアを義務付けている。制度の内容はまだ未定だが、2020年には一戸建て住宅などを含むすべての新築の建物に、省エネルギーの措置が適用される予定だ。

同法では、住宅に関し二つの基準がある。①外皮性能に関する基準②一次エネルギー消費量に関する基準だ(上図)。

地球温暖化を防止するため、世界中が温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。わが国で新たに制定された「建築物省エネ法」もその取り組みの一つだ。家庭用エネルギーの消費量は、世帯数が増えたことや機器などライフスタイルの変化から増加している。その対策として法が制定され、2016年4月から段階的に施行されている。

◆省エネ化 一般住宅にも

目前に迫る2020年は家造りの転換期になる。2016年に施行された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(以下建築物省エネ法)」により、一戸建て住宅を含むすべての新築の建物は、電気やガスなどの消費量を減らす「省エネ住宅」にすることが求められる予定。その省エネ住宅について解説する。

# 熱遮り省エネな家を